

第12回
通常総会提出議案

KIYAMA
FUTURE
CENTER
L A B.



令和8年5月17日

基山フューチャーセンターラボ

総会式次第

1. 開会の辞
2. 代表の挨拶
3. 議案審議
 - 第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算書
監査意見書
 - 第2号議案 会則の一部改正（案）
 - 第3号議案 令和8年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）
4. 閉会の辞

令和7年度 事業報告

1) 総括的概要

令和7年度は基山フューチャーセンターラボにとって原点回帰というべき10周年記念イベントを実施し、多様性、包摂性、持続可能性に焦点をあてた多くの気づきを、この10年間ともに築き上げてきた参加者の方々と得ることができた。

重点目標の1つ目である魅力ある空間づくりでは、学びの場としての空間やチャリティーショップ「Magpie」が昨年に引き続き継続され、それぞれ客層の違う素敵な空間となった。また、連携協定を締結している認定NPO法人芸術と遊び創造協会が隔週木曜日に開催している「木育おもちゃのひろば」には近隣市町の来訪も多く、引き続き賑わいを創出することができた年度であった。また土曜日にオープンする「ラボカフェ」では、交流人口の拡大に繋がった。

重点目標の2つ目として、自ら稼ぐ組織としての基盤強化では、1年間を通じて販売を行った「水よう日のパン屋」では基山町産のパン用小麦粉も無農薬無化学肥料への生産を委託し、評価を得ることができた。更に佐賀県NPO指定ふさと応援寄付では、約100万円の寄付を頂き財政上においても大きく貢献した。

重点目標の3つ目である多種多様な人材との交流として、まちゼミでは浅野隆夫さん、田畑勇樹さんによる講演を行い、新たな視点や気づき、交流を行うことが出来た。このほか東明館高校の生徒たちによるワークショップも開催され若い世代の研究発表の場としての利活用も行うことが出来た。

2) 組織構成

①役員構成	代表	鷺尾依子	副代表	橋本英明	会計	久保山利恵子
	理事	天野啓介	調浄信	久保山義明		
	監事	吉岡慶太	調三鈴			

②会員数 17名

③第9回通常総会 2025年5月17日(日)

3) 会 議

①役員会 (10回)

令和7年 4月24日、6月9日、7月7日、8月29日、
9月22日、10月30日、11月27日、12月12日

令和7年 1月22日、3月5日

②会計監査 (1回)

令和7年 4月19日 (令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間分)

4) 事 業

① まちゼミ (2回)

(1) 令和7年5月17日(日) 18:00～19:30

「いい図書館ってなんだろう？」

講 師：浅野 隆夫さん

場 所：基山フューチャーセンターラボ

参加者： 36名

(2) 令和7年7月5日(日) 15:00～17:00

「荒野に果実が実るまで」

講 師：田畑 勇樹さん

場 所：基山フューチャーセンターラボ

参加者： 26名

② 水よう日のパン屋

(1) 令7年4月～令和8年3月 (計39回)

③ 土よう日のラボカフェ

(1) 令和7年4月～令和8年3月 (計39回)

④ 10周年記念イベント 令和7年10月5日

場 所：基山フューチャーセンターラボ

参加者：34名

令和7年(2025年)度 収支決算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(収入の部)

項目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増 減	備考
前年度繰越金	1,349,504	1,349,504	0	
会 費	60,000	51,000	▲9,000	3,000円×17名
特別会費	720,000	720,000	0	MarikoK、特活)芸術と遊び創造協会
事業委託費	1,000	0	▲1,000	
寄附金・助成金	600,000	720,000	120,000	ふるさと応援寄附金交付金
売上金	200,000	342,630	142,630	パン・カフェ・書籍売上
使用料・利用料	50,000	24,100	▲25,900	スペース賃貸
イベント参加費	70,000	50,839	▲19,161	
雑収入	9,496	2,239	▲7,257	預金利息
収入合計	3,060,000	3,260,312	200,312	

(支出の部)


項目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増 減	備考
地代家賃	600,000	600,000	0	50,000×12ヶ月分
水道光熱費	500,000	437,528	▲62,472	31,000×12ヶ月分、灯油代、ガス代
修繕費	50,000	16,500	▲33,500	Wi-Fiルーター設定、IG設定
企画費	400,000	243,815	▲156,185	製粉代、小麦生産謝金、10周年
交通費	10,000	0	▲10,000	
物品費	300,000	293,412	▲6,588	ふるさと応援寄附金返礼品
備品購入費	30,000	19,860	▲10,140	Wi-Fiルーター購入
施設使用料	5,000	0	▲5,000	
会議費	50,000	24,673	▲25,327	役員会
渉外費	10,000	14,456	4,456	松隈様、田部様
印刷費	10,000	4,010	▲5,990	チラシ
通信費	150,000	154,165	▲4,165	wi-fi、zoom、固定IPアドレス
消耗品費	10,000	8,400	▲1,600	トイレトーパー、電球ほか
研修費	50,000	0	▲50,000	
講師謝金	300,000	92,742	▲207,258	講師2名分
広告費	10,000	5,000	▲5,000	みらい公演
委託費	1,000	0	▲1,000	
租税公課	10,000	7,360	▲2,640	食品衛生管理者講習代、振込手数料
雑 費	5,000	6,000	1,000	小麦粉保管費
予備費	559,000	0	▲373,000	
次期繰越金		1,332,391		
支出合計	3,060,000	3,260,312	200,312	

ふるさと応援寄付基金		1,694,300		令和7年度残金
------------	--	-----------	--	---------

監査意見書

令和7年度（2025年度）の事業報告、会計報告並びに関係諸帳簿について監査したところ、その内容は事実に相違なく適正と認めます。

令和8年 4月 25日

監事 吉岡 慶太 

監事 調 三鈴 

監査意見

特にありません。

会 則 の 一 部 改 正 (案)

改 正 後

改 正 前

(活動内容)

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施する。

~~一(4) DMO/DMCに係る観光の担い手育成事業をおこなうこと~~

(会員の資格)

第5条 この会の会員は、次の2種類とする

~~一(2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会登録を行った者とする。~~

(会費)

第7条 2 会費は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 正会員 3,000円 (団体・企業 5,000円、学生 1,000円)

~~一(2) 賛助会員 1,000円~~

(活動内容)

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施する。

(4) DMO/DMCに係る観光の担い手育成事業をおこなうこと

(会員の資格)

第5条 この会の会員は、次の2種類とする

(2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会登録を行った者とする。

(会費)

第7条 2 会費は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 正会員 3,000円 (団体・企業 5,000円、学生 1,000円)

(2) 賛助会員 1,000円

基山フューチャーセンターラボ 会則 (案)

(名称)

第1条 この会は、基山フューチャーセンターラボ（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、佐賀県三養基郡基山町宮浦 182-1 番地に置く。

(目的)

第3条 本会は、佐賀県基山町内における未来の価値を生み出す、多世代・多機能な場づくりを創出することを目的とする。

(活動内容)

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施する。

- (1) 「アンテナショップ」を運営すること。
- (2) 「地域円卓会議」を行うこと。
- (3) 「まちゼミ」を開催すること。
- (4) 「地（知）の拠点づくり」を行うこと。
- (5) その他、目的に沿った事業を行うこと

(会員の資格)

第5条 この会の会員は、次の種類とする。

(1) 正会員は、本会の目的に賛同し、（本会でのボランティア活動を希望し、）入会登録を行った者とする。

(入会)

第6条 会員として入会しようとする者は、入会申込書を代表あて提出し、代表の承認を得るものとする。

(会費)

第7条 会員は、総会において定める会費を納入しなければならない。

2 会費は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 正会員 3,000 円（学生 1,000 円）

(退会)

第8条 会員は、退会届を代表に提出し任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する時は、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡したとき
- (2) 会費を2年以上納入しないとき

(役員)

第9条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

代表 1名

副代表 1～2名

会計 1名

監事 2名

理事 若干名

(役員の仕事)

第10条 代表は、会務を総理し、その業務を統括する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表が不在のときは、その職務を代行する。

3 会計は、本会の出納事務を担当する。

4 監事は、本会の業務及び財産の状況を監査する。

5 理事は、本会の業務を補佐し、助言を行う。

(役員を選任)

第11条 代表、副代表の選任は、会員から立候補及び推薦された者の中から総会において選出する。

3 会計は、全会員の中から選出する。

4 監事は、全会員の中から選出する。

5 理事は、全会員の中から選出する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員解任)

第13条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会等の議決により、これを解任することができる。

① 心身の故障により、職務の執行に耐えられないと認められるとき。

② その他解任に相当する事項が認められるとき。

(総会)

第14条 本会の総会は、正会員を持って構成し、毎年1回開催するものとする。但し、必要があるときは、臨時に総会開催することができる。

2 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 会則、事業等の改廃

(2) 事業計画並びに収支予算及び決算

(3) 本会の解散

(4) 役員を選任及び解任

(5) その他本会の運営に関し重要な事項

2 本会の会議は、代表が召集する。

3 総会の議長は、代表がこれに当たる。

4 本会の会議は、2分の1以上の出席で成立し、出席者の過半数で決議する。

(役員会)

第15条 役員会は、代表、副代表、会計、監事、理事をもって構成する。

2 役員会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。

(事業報告書及び決算)

第16条 会計は、毎事業年度終了後1ヵ月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、監査を経て総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第17条 この会の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務局は、佐賀県三養基郡基山町宮浦に置く。

(会計)

第19条 本会の経費は、会費、助成金、寄附金その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

3 前項の会計年度に係る決算終了後、監査を経て、総会を招集し決算報告する。

4 本会は、会員に対して1年に1回以上の会計報告を行う。

(会員資格の抹消)

第20条 本会会員が次の各号に該当することになった場合は、運営会議の議決を経て登録を抹消することができる。

① 会員との連絡が取れなくなった場合。

② 1年以上、活動実績がない場合。ただし、休会届を提出した場合は、この限りでない。

③ 会員としてふさわしくないと認められる事実が発生した場合。

(会則の変更)

第21条 この会則の改正は会員がこれを発議し、総会を招集し総会出席会員の2分の1以上の賛成を必要とする。

(その他)

第22条 この会則に定めるものほか、必要な事項は別に定める。

付則

1 この会則は、平成27年4月1日から施行する。

付則

1 この会則は、平成29年5月21日から施行する。

(会則の一部改正 平成29年度2,4,9,10,11,15条) 基山フューチャーセンターラボ 会則

1 この会則は、令和8年5月18日から施行する。

(会則の一部改正 令和7年度4, 5, 7条) 基山フューチャーセンターラボ 会則

令和8年度 事業計画（案）

1) 基本方針

令和8年度方針： 次なる10年に向けた「原点回帰」と「価値創造」

1. 節目の年を迎えて

令和7年度、当会は設立10周年という大きな節目を迎えました。これまでの歩みを支えてくださった関係各位に深く感謝するとともに、改めて設立の原点に立ち返り、当会の存在意義（パーパス）を見つめ直す重要な一年と位置づけます。

2. 変化を乗り越える事業展開

昨今、組織基盤を支えてきた「ふるさと納税」を巡る総務省の新指針など、外部環境は刻一刻と変化しております。この荒波を乗り越えるべく、従来の事業規模を維持するに留まらず、新たな価値を生み出す事業展開へと進化させてまいります。

3. 誰もが「チャレンジ」できる空間の創出

本年度も、特定非営利活動法人「芸術と遊び創造協会」や「MarikoK」との連携を深め、スペースの有効活用を推進します。特に学生や子育て世代といった若い世代の創意工夫を促進し、誰もが自由に挑戦できる魅力ある空間形成を目指します。

2) 重点目標

1. 魅力ある空間づくりの形成
2. 自ら稼ぐ組織としての基盤強化
3. 多種多様な人財との交流

3) 主な事業

1. まちゼミ・シアターゼミの開催
2. 知（地）の拠点づくり
3. 水よう日のパン屋、土よう日のラボカフェ
4. 組織基盤強化事業
5. アルコール臭のするイベントの実施

令和8年度 収支予算書(案)

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

(収入の部)

項目	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	備考
前年度繰越金	1,349,504	1,349,504	
会費	51,000	60,000	3,000円×20名
特別会費	720,000	720,000	MarikoK、NPO法人芸術と遊び創造協会
事業委託費	0	1,000	
寄附金・助成金	720,000	600,000	ふるさと応援寄付交付金
売上金	342,630	200,000	パン・カフェ売上ほか
使用料・利用料	24,100	30,000	スペース賃貸料
イベント参加費	50,839	50,000	まちゼミ懇親会、10周年イベントほか
雑収入	2,239	9,496	
収入合計	3,260,312	3,020,000	

(支出の部)

項目	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	備考
地代家賃	600,000	600,000	50,000×12ヶ月分
水道光熱費	437,528	500,000	31,000×12ヶ月分、灯油代、ガス代
修繕費	16,500	50,000	
企画費	243,815	400,000	小麦生産、製粉、
交通費	0	10,000	
物品費	293,412	300,000	ふるさと応援寄附金返礼品
備品購入費	19,860	30,000	
施設使用料	0	5,000	
会議費	24,673	50,000	役員会
渉外費	14,456	10,000	御中元、御歳暮ほか
印刷費	4,010	10,000	チラシほか
通信費	154,165	160,000	インターネット、zoom、ドメイン管理費
消耗品費	8,400	10,000	トイレトーパー、書籍代ほか
研修費	0	50,000	スタッフ
講師謝金	92,742	300,000	まちゼミほか
広告費	5,000	10,000	協賛ほか
委託費	0	1,000	
租税公課	7,360	10,000	講習代、切手代ほか
雑費	6,000	5,000	
予備費	0	509,000	
次期繰越金	1,332,391		
支出合計	3,260,312	3,020,000	